

# 産業建設委員会記録

令和5年11月8日(水)  
午前10時00分～10時46分  
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長

(都市建設部) 倉本維持管理課長

(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長

【事務局】大下書記

---

## 議題

### 1 執行部報告事項

(1) 令和5年9月14日の豪雨による被害状況について **【維持管理課】**

(2) 浜田市ふるさと体験村施設の営業期間等の変更及び運営状況について

**【弥栄支所産業建設課】**

(3) その他

(配付物) ・漁業別水揚げについて

### 2 その他

### 3 行政視察について (委員間で協議)

### 4 **【取組課題】**

(1) これまでの振り返り及び新たな課題について

(2) プロジェクトチームとして解決策を検討すべき課題の洗い出しについて

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

○川上委員長

ただいまより産業建設委員会を開催する。このたび新たに4名いる。また皆と共に浜田市の産業、建設に対して、たくさんの意見を申し上げた上、市が発展するように頑張っていくのでよろしく願います。

本日7名で定足数に達しているので、産業建設委員会を開始する。それではレジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 令和5年9月14日の豪雨による被害状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○維持管理課長

( 以下、資料を基に説明 )

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

今回からこちらの委員会に所属となったのでよろしく願います。その意味で初めてのこともあるので、初歩的なことも聞くことになるのでよろしく願います。

報告の中で「豪雨による」とあるが、豪雨と認定する基準のようなものがあるのか。

○維持管理課長

1時間当たり20ミリ以上か、24時間で80ミリ以上の雨量で災害認定になる。

○大谷委員

確認だが、雨以外に要件はあるか。

○維持管理課長

暴風雨というのがある。暴風雨の場合何メートル以上かは覚えてないが、そういうところでも基準がある。

○大谷委員

先ほどの基準に該当するというのであればここに上がってくるのだろうが、仮に該当しない状態だった場合でも何らかの被害があったときは、どのような対応になるのか伺いたい。

○維持管理課長

災害に該当しない場合だと、災害ではないので我々の持っている通常予算で対応することになる。

○川上委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

## (2) 浜田市ふるさと体験村施設の営業期間等の変更及び運営状況について

### ○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

### ○弥栄支所産業建設課長

( 以下、資料を基に説明 )

### ○川上委員長

委員から質疑はあるか。

### ○牛尾委員

先日の弥栄産業まつりは、久しぶりに人がぶつかるようなにぎわいで良かった。あのにぎわいがふるさと体験村へどうやって水平移動できるかと、あの場で思った。

9月定例会議にて私も含めて3人の議員が質問させてもらった。今回注視しているのは本来の肝だった体験事業である。ほかは認知度が上がってきていると思うが、体験事業については支所長も相当力を入れて答弁されたが、地元の現状はどのようになっているか。

### ○弥栄支所産業建設課長

数字としては表れていない。地元の取組としては、地元の指定管理者が体験メニューの洗い出しをしている。ある程度年間を通じてのメニューは出てきているが、実働体制、料金設定等の検討を進められている。なるべく宿泊につながるよう、泊を伴う形を検討されている。

売上げの数字には上がってないが、そこまでの準備ができてない段階。指定管理者の中で地元の色々な活動をされている団体がある。例えば自然観察などは直接売上げには結び付いてないが、10月もふるさと体験村に集合してから弥畝山へ上がり、終わった後に食堂を利用していただく。そういった形でまずはできるところから地元も始められている。

11月には地元有志が東京のオーケストラを呼ばれ、弥栄でコンサートを行い、宿泊や交流会はふるさと体験村を利用してもらおう。まずはできるところからやっというとしていく。メニューは検討中である。年内に何度か試行もしながら今年度に仕上げていく流れになっている。

### ○牛尾委員

弥栄の自然を守る会が色々なことをされている。指定管理者が色々なメニューを上げてきて、それに全部関わるのは難しいと思うから、割り切って色々な団体にやってもらうのを体験メニューとして組み込んでいかないと。あれだけの人数で回るわけがない。各団体はそれぞれきちんとノウハウを持っておられるので、連携して相乗的に売上げを上げるのがポイントだと思う。色々なグループがおられるので、それが積極的に関わりを持っておられないのは、指定管理者と地元グループの間に何か乖離があ

る気がする。今はメニューを精査する段階ではないと思う。良いものは全部取り入れて一緒にやる方向を指定管理者にお願いしておかないと、なかなか伸びにくいのではないか。

それと、今回営業時間を延ばしたのは良いことだと思う。一般質問で取り上げたことで認知度が上がったとは思わないが、Y o u T u b e の視聴も結構多かったので、皆注視していたことが分かったし、徐々に上がってきている。感動を与えるメニューはたくさんある。目玉になるものを弥栄の人をお願いして。せっかくお客が来ているのに売切れではもったいない。これはいけるといふものはアンテナを張っていたら分かるので、もう少し充足して。売上げにつながるのだから頑張ってもらいたい。

#### ○大谷委員

需要があるから営業期間を増やすという話だった。いくつかの事例は聞いたが、どのような需要があるか、もう少し詳しく聞かせてほしい。

#### ○弥栄支所産業建設課長

需要状況としては、まず年末に掛けては既に忘年会の予約が何件か入っている。それからふるさと体験村で主催しているシンポジウムも、県内外の方を集めて、テーマを設定して色々な方と意見交換する場をつくっているのだが、それが12月に企画されており、ある程度の見込みがある。11月は先ほどのオーケストラの話がある。あとログハウスの一般予約が何件か入っている。あとは地元で改めて営業期間の延長を10月から周知しているのだが、ランチや喫茶の利用がある程度安定してきて飲食も数字が伸びてきている。週末の客数がかなり多くなってきている。これが今後も継続できれば良い。

#### ○大谷委員

逆に1月、2月は休業期間と定めるとのことだが、このあたりは問合せがないから閉めるのか。

#### ○弥栄支所産業建設課長

冬場の気象条件もあり、積雪によってなかなか足を運びづらいため集客に難があるのではないかという判断と、かなり標高が高く、かつ建物の構造上暖房効率が悪いいため、1月2月に営業すると収支が取れないのではと判断したので休業を決めた。指定管理に出す時点でも、冬場の営業は厳しいと市も判断していたので、そこは休業しようという話になっている。

#### ○大谷委員

本来であればオールシーズン活動できるのが望ましいとは思いますが、先ほど説明があったように光熱費の問題等は理解できる。

利用者が多くなってきているとのことだが、利用者のアンケート調査は今後の方針を立てる際にも必要になると思う。そのあたりの分析はどのような状況か。

#### ○弥栄支所産業建設課長

顧客アンケートは宿泊者に対して取っている。どちらで宿泊情報を知ったのか、宿泊しての感想などを聞いているが、おおむね好意的な回答が多いかと思う。ネットの

情報で予約を入れられるパターンが多い。価格帯についても、市民割だと安くなるのだが、市民でない方もこの価格なら適当だと言われる方もかなりいると聞いている。ただ、どこから来られるかは時期によって大きく変化しており、ゴールデンウィークや夏休みは帰省客が多い。あとは広島方面。月によって大きく変動しているため、傾向については、もう少しデータを積み重ねた上で判断しないとイケない。

**○大谷委員**

宿泊の価格帯については個人的には高い。一人から利用できるると稼働率も増えて良いと思っている。参考としていただけたらと思い意見を述べておく。

**○田畑副委員長**

10月22日現在の売上げは、全体の計画からいくと25%しかないとある。営業期間を延長することで、忘年会等で売上げが伸びるのではないかとのことだが、当初の営業期間についてはジェイアール東日本企画と十分相談された上で設定されたと思う。4月から10月の間で5千万円近い売上げになる予定だったと思う。その計画に対して実際は25%くらいしかない。営業期間を1か月伸ばしても50%にはならないと思う。今は指定管理料をどんどん食い込んで運営しているのだろう。どうだろうか。

**○弥栄支所産業建設課長**

おっしゃるように計画に対して、10月末でやっと30%を超える。営業期間の設定としては、最初の指定管理者との話の中で、市からは冬場は厳しいので半年をめぐりということで最初は設定されている。ジェイアール東日本企画は営業期間について直接かんではいない。営業の中身の計画にかんでもらった。確かに売上げは3割程度しか上がってないが、収支を見ると7月以降はプラスが出ている。当然、指定管理料が入ったの話になるのだが。4、5、6月はどうしても初期費用も掛かった影響でマイナスが出ていたが、夏以降の収支状況は何とか今後もやっていけそうなめどは立っている。

売上げ自体は下がっているが、その分経費は抑えられている状況で、ある程度の利益も確保しつつ進んでいる状況である。

**○田畑副委員長**

経費が抑えられていると言われても、ふるさと体験村に携わる従業員、特にマネージャーへの固定費は変わらない。すると指定管理料を食い込んでいかないと、売上げがないのだから、とてもではないが運営は不可能となるはずなのだが。課長の説明を聞くと楽観的に聞こえるのだが、大丈夫なのか。

**○弥栄支所産業建設課長**

私の説明も悪かったのかもしれない。営業で利益が出ない部分、ある程度固定費は指定管理料で見ている。人件費も1名分見ている。そこは指定管理料で確保されている。ただ、宿泊もお客が入らないで開けておくとマイナスが出てくるので、指定管理料に食い込んでいくことになる。その収支バランスが夏以降は取れてきている。

**○田畑副委員長**

極端な言い方をすると、1か月間お客が誰一人来なければ固定費はいくらかかるのか。それを考えると、閉めて待つより開けて待つ、その選択肢はどのように考えてお

られるのか。

**○弥栄支所産業建設課長**

大体月に50万円から60万円くらいの固定費が掛かっている。ただ、今回期間を延長する中では、そこが何とかペイできると見込みを立てた上で延長を決めておられるので、クリアしていけると思っている。

**○田畑副委員長**

固定費が50万円から60万円掛かって、例えば12月は忘年会が入っているから何とかなるかもしれない。1月2月に休業しても、100万円から120万円の固定費が掛かる。それをどこから埋め合わせするか。30%売上げがないのに、指定管理料を食い込まないと不可能だろう。そうすると経営状況は非常に厳しいと思うのだが。どのように考えているか。

**○弥栄支所長**

もともとの指定管理料に先ほど課長が言った、いわゆる光熱水費、維持管理費12か月分は含まれている。その部分を見ながら人件費1人12か月分をセットして900万円を指定管理料で上げているので、こちらが食い込むようなことは今のところ想定していない。営業が伸びても基本的には指定管理料でやっていけると考えている。

**○佐々木委員**

指定管理料も気になっていたが、その前に食の話を。角寿司が最高だという話を聞いた。ふるさと体験村は色々アピールするところがあると思うが、特に食についてはもう少し皆に広まっていく可能性が大いにありと改めて感じた。リピーターも増えてきた。食に関するてこ入れを、ぜひ全体で検討してほしい。

**○弥栄支所産業建設課長**

おっしゃるとおり、まず一つの大きい魅力として食はあるかと思っている。角寿司は通常メニューには入っていないが、大きい宴会には地元の女性グループの協力を得て弥栄の特色として出すようにしている。

通常の飲食メニューも毎月新メニューを出している。なかなかそれが目玉になっているかというところ、今は試行錯誤しているところだが、特にそばにこだわっていくということで、やっと11月から地元原料が使えるようになり新そばを。掛けそばでも何種類か新しいメニューを作り、リピーターに飽きられないよう毎月新しいものを出そうと取り組んでいる。

**○佐々木委員**

毎月新メニューも、それはそれで皆のやりがいになり、またお客も増えれば良いことだと思うが、もともとあるそばや角寿司、また以前は弥栄食材を使ったお弁当は評価が高かったのも、それも大事にしながら広めていただければと思う。

もう一つ、指定管理料が年間でも変わらないようなイメージを受けたのだが、追加で管理料が増えることはないということか。

**○弥栄支所産業建設課長**

年額は九百数十万と決まっている。当然休業している間も固定費は使わないといけ

ないのだが、トータルで年間九百数十万の中で営業がやっていけるという見込みを今回立てられて、営業期間を延長する流れになっている。

**○川上委員長**

ほかにはよろしいか。なければ進行を交代してほしい。

**○田畑副委員長**

進行を交代する。

**○川上委員長**

これまでの話を伺っていると、指定管理料はそのまま、よく見ると営業での利益は上がってこない形になっている。ということは今後指定管理料をずっと払い続けてその施設を維持しなければならないようにしか見えない。自分たちの事業別売上げ実績では利益が上がってこないから、絶対にこのままいくと。ここで上がってくれば今後、指定管理料の廃止もあり得るかもしれないが。現在の指定管理は3年だったか。3年後には指定管理なしで運営ができると思うか。

**○弥栄支所産業建設課長**

まず飲食については自主的な営利事業ということで、ここでは指定管理料とは切り離して、独自事業としてここで利益を生んでいく考えでやっておられる。

宿泊についても、お客が泊まられて利益が出る部分については利益が上がってくる。そこが増えていけば、指定管理料に頼らずできる可能性もあるが、今あそこの施設としてはやはり相応の指定管理料がないと運営が難しいという判断をしている。その年間額が九百数十万。取りあえず3年間は債務負担行為を取らせてもらっているが、3年間で終わって以降も、そこは継続が必要かと思っている。なかなか指定管理料なしで完全に利益だけでやっていくのは難しいのではと思っている。

**○川上委員長**

今説明があったように、3年後も指定管理料がないとあの施設は運営できないという判断であれば、これまでと何ら変わらない。これまでやってきたことと一緒に、変わってない。これまでも指定管理料ありきで動いている。今の話だと、3年後も指定管理料あってこそ初めてあの施設は運営できる。そうすると前より一層悪いと思う。もう少し自助努力で、事業別売上げが上がってきて、3年後にはその中から利益を出して指定管理料が減るという方向性が見えるのであれば、この施設も継続可能だと思うが、このまま指定管理料を頼りにして動くのなら、この施設が本当に必要かどうかを2年後にはもう一度判断しなければならないときが来るのではないかと思う。それをしない限りにおいては、浜田市の行政施設はどうするのかということになる。大きなお金を食うばかりで何も生まない。何も市のためにならないのであれば、そういう判断をする必要があるかもしれない。私はそのつもりでいるので、どうぞよろしく願いする。頑張って営業してもらいたい。

**○弥栄支所産業建設課長**

おっしゃるように最終的には独立した利益を確保して営業していくのが理想ではあるが、公益的な機能というか、今回の整理で言うと施設の宿泊部分や体験部分は指定

管理料も入った上で公益的な事業としてやっていくものと整理している。その部分は指定管理料を入れてやっていく形になっているので。当然ずっとそこに頼ってばかりというわけにはいかないとは思いますが、その部分は必要になってくると思っている。

**○川上委員長**

公益的な話が出てきたのでお願いしたいのだが、ふるさと体験村に対して指定管理料を入れるということは、ほかの地域でも同程度のことをしなければならなくなる。そこだけを重く扱うわけにはいかない。金城だろうが旭だろうが浜田だろうが、今後は全てを同等に見ていく必要がある。これから先はそれをしなければならない。

公益的というのを強く出してきて、公益的だからしっかりやってくれとはなかなか言いづらい時期になりつつある。その点をしっかり認識いただいて、あまりその辺を大きく出して次期指定管理につなげることがないようにしてもらいたい。

**○田畑副委員長**

進行を交代する。

**○川上委員長**

ほかに、ふるさと体験村についてはないか。

( 「なし」という声あり )

**(3) その他**

**(配付物)・漁業別水揚げについて**

**○川上委員長**

漁業別水揚げについての資料は配付のみとなっているのでごらん願う。その他、執行部から何かあるか。

**○農林振興課長**

昨日、三隅町の御辺ダム付近でクマと遭遇した事案があったので報告する。測量をされていた方が2名、ツキノワグマ1頭と遭遇した。幸いにクマ用スプレーを持っておられたのでそれを噴射して、けが等はなかった。

それを受けて島根県が報道発表。浜田市も注意喚起を含めて防災防犯メールに配信した。クマの目撃情報だが、今年度4月以降、市内全域で165件の目撃があった。10月から増えている。引き続き目撃情報などの情報があれば迅速な対応をしたい。

**○川上委員長**

今の件について委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

それではここで執行部からの報告事項2件について、11月20日の全員協議会へ提出すべきものを決定するため、執行部の意向を確認したい。

**○産業経済部長**

執行部の案としては今回全員協議会で報告する事項はない。

**○川上委員長**

報告事項なしとのことだが、委員はいかがか。

○牛尾委員

ぜひふるさと体験村の件は報告してもらわないと、なぜ報告しないのかという質問が出たときに執行部が困りはしないか心配している。

○川上委員長

ほかには良いか。産業経済部長、ただいまの意見だが、お願いしてよろしいか。

○産業経済部長

ではふるさと体験村については全員協議会で報告させていただく。

○川上委員長

では、全員協議会において(2)の報告をお願いします。

2 その他

○川上委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

それでは、ここで執行部は退席されて構わない。

( 執行部退席 )

3 行政視察について（委員間で協議）

○川上委員長

前回の委員会終了後に行政視察の話が出てきた。その中で、神楽伝承館について調査や研究をしたいとの声があったので、広島県安芸高田市の神楽門前湯治村を視察し、経営状況や入込客数の推移、また課題や今後の取組についての話を伺いたいと思っているがいかがか。また、安芸高田市は3年前に道の駅あきたかたをオープンしている。現在出店事業者のことで市議会でもたびたび議論されているようだが、こちらも経営状況や入込状況、また力を入れている取組などについてお聞きし、道の駅ゆうひパーク浜田の経営の参考にできたらと思っている。これについて皆はいかがか。

○牛尾委員

先般、佐々木委員も一緒に安芸高田市に勉強会で行ってきた。今言われるようにあそこの神楽館が相当な赤字を出して、毎年持ち出ししているという話を聞いているので、ぜひ今、片方では神楽伝承館の計画も色々議論されているようなので、実態はどうなのかということ調査に行くべきだろうと思っている。

それと併せて、委員長が言われたように、道の駅はちょうど昼に行ったのだが、すごくにぎわっていて、立ってそばを食べるような状況であった。道の駅全体を見たとき、色々な人気商品も入っていて、道の駅機能も含めて人気をどのように出すか、非

常に苦心して売上げを上げておられるのを感じた。ぜひ正式に伺って、中身はどうか調査すればと思う。私は賛成する。

○川上委員長

ほかにはよろしいか。今伺ったように、その部分でこの2か所について、近くなので1日の視察とさせていただければと思っている。現在安芸高田市と調整中だが、11月28日火曜日、または30日を考えている。どちらが良いか、それとも調整が取れ次第どちらでも良いならそのようにしたい。相手があることなので、相手に合わせて予定を押さえ、皆はそれに合わせてもらう形にしたい。

交通手段だが、アクセスがとても悪いのでジャンボタクシーを手配したらと考えている。特別委員会以外は市のマイクロバスは使えないので、ジャンボタクシーを使いたい。それでご理解いただけたらジャンボタクシーの手配もしておきたい。予算範囲内で考えている。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

それではよろしく願います。11月28日もしくは30日、向こうと調整が取れ次第視察、と決めたい。よろしく願います。

○大谷委員

可能であれば30日を第一希望にさせていただくと、個人的にはうれしい。

○川上委員長

では30日を第一希望で、調整をお願いしたい。

4 【取組課題】

(1) これまでの振り返り及び新たな課題について

(2) プロジェクトチームとして解決策を検討すべき課題の洗い出しについて

○川上委員長

参考として皆には、今まで意見交換してきた農林業、漁業、商工業、観光業の意見交換会のまとめを資料として送っている。本日は、こういうことがあったということをお皆に提示し、次回委員会までに中をよく読み、どんな課題があったか再度確認いただく形にしたい。それと同時に、この中の課題についてプロジェクトチームをつくってもらい、解決策を検討すべき。問題があるようなら、それについて提示していきたい。今回、前委員会においては建議としてプロジェクトチームをつくってでもやってもらいたいと言っているのだから、ぜひ現在ある課題だけでなく、ほかの課題でも結構なので、拾い上げてやっていきたい。つまり私ども委員会から執行部に投げ掛ける必要があると考えているので、よろしく願います。そういう方向で新たな委員会を進めたい。皆ご協力をよろしく願います。

以上で産業建設委員会を終了する。

[ 10 時 46 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄